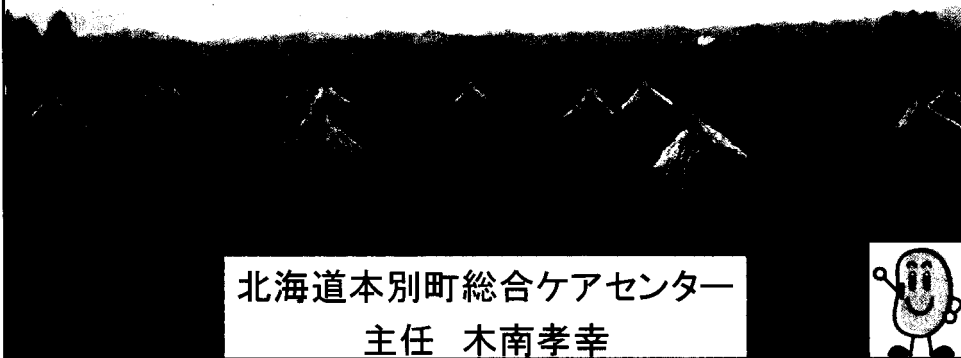
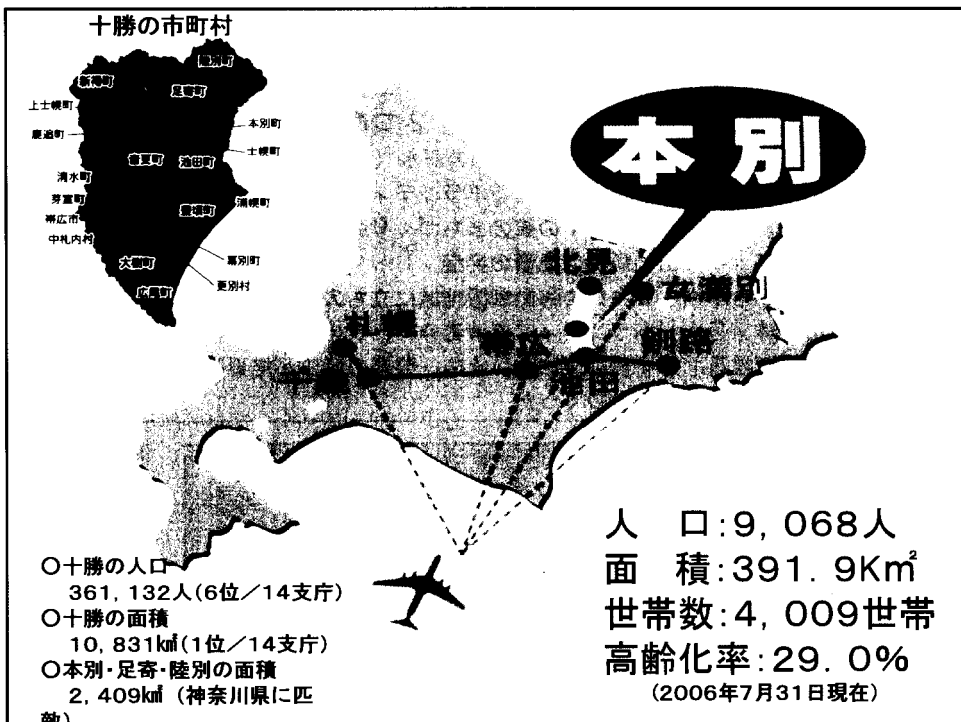
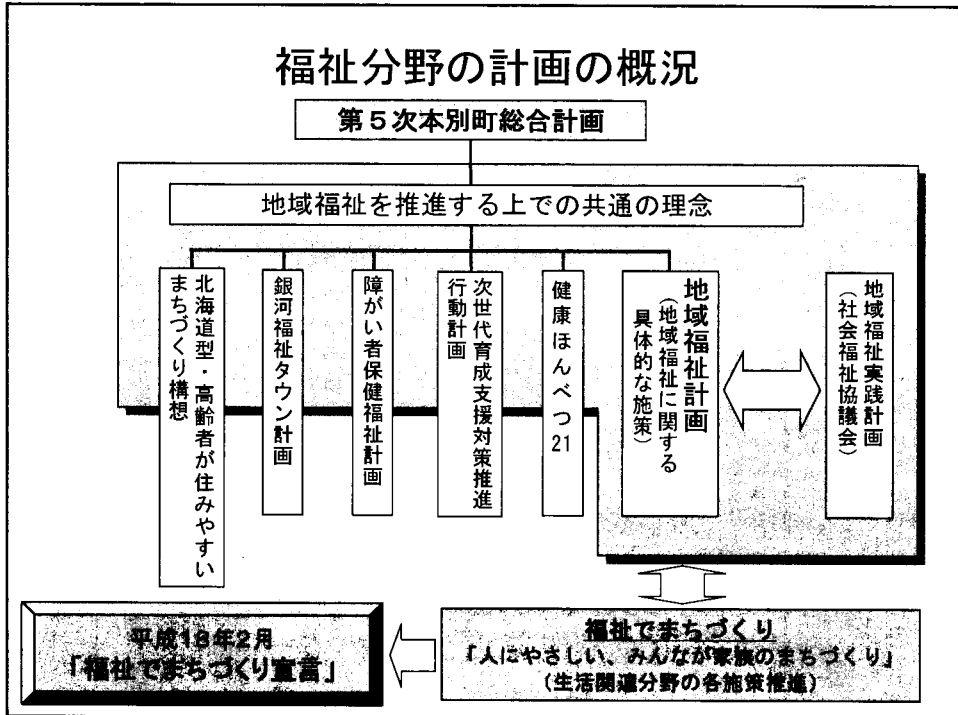


本別町における地域福祉計画 策定経過と効果について



北海道本別町総合ケアセンター
主任 木南孝幸





「みんなが家族のまちづくり」の推進

1. 「協働」の精神を一気に高めた2つの大きな経験

①平成10年：大雨災害～河川運動公園の冠水（19施設）
2,000人を超えるボランティアが石拾い
※ここで生まれた連帯感が、その後のまちづくりの大きなエネルギーに

②平成12年：牛の伝染病疑似患畜の発症
該当地点から半径10キロの移動制限地域に立ち入る際の消毒作業等
多くの団体・個人がボランティアで消毒作業、炊き出し
※風評被害などを最小限に食い止め、問題の解決が結果的に「結束の強い町」をつくった

これまでの協働によるまちづくり事例

- ・通学路フラワーロード整備（JA女性部）
- ・河川敷芝敷き作業（町民全体）
- ・除雪ボランティア（建設業協会）
- ・台風の河川敷復旧作業（同上）
- ・公共施設除雪ボランティア（本別高校生）
- ・公園フェンス整備（地域住民）
- ・生涯学習看板作成（地域住民・中学生）

平成10年:大雨災害



平成12年:口蹄疫



2. 町民参加の仕組みづくり

「健康長寿のまちづくり条例」の制定（平成13年3月）

○福祉を町民みんなの課題とし、町民をパートナーにまちづくり

○健康長寿のまちづくり会議

高齢者福祉・障がい者福祉に関わる計画への意見反映と進捗状況の検証、事務事業評価、苦情処理機能を持った町長の附属機関として誕生した。

参加 → 町民と協働したまちづくり

連帯 → 一万人が家族のまちづくり

自立 → 受ける福祉から創造性のある福祉へ

町、介護サービス事業者、町民の責務を明確化

3. 福祉分野における協働事業の展開

○「もの忘れ散歩のできるまち」をめざして（認知症高齢者地域ケア推進事業）

・介護劇の上演、もの忘れ外来の開設、やすらぎ支援事業、サポーター養成

○介護相談員派遣事業、住宅改修支援事業

・相談員～地域福祉活動のリーダーが担い手、住宅改修～建築士会が中心

○障がい者サロンの開設

・住民主導の運営委員会組織、中心市街地で月3回のサロン活動

○子育て支援ガイド「はっぴい」の発行

・手づくりの情報（商店・公園・施設・健診・予防接種・小児医療等）を掲載

4. 住民自らが地域ケアを推進

「在宅福祉ネットワーク事業」

平成5年に3組織でスタートし、現在29組織(35自治会/全76自治会)にまで広がり、人口の約8割を網羅した「地域での支え合い・助け合い活動」を展開している。

○在宅福祉ネットワーク活動(13項目)

- ①見守り活動(安否確認・声かけ)
- ②友人活動(話し相手・手紙代筆・代読)
- ③家事助け合い活動(家事手伝・留守番)
- ④付き添い活動(買い物・通院・散歩)
- ⑤移動サービス活動(買い物・通院での移送)
- ⑥営繕活動(簡易な修繕)
- ⑦除雪活動(玄関回りの除雪)
- ⑧清掃活動(住宅周辺・窓拭き)
- ⑨一時預かり活動(家族が外出の際に一緒に留守番)
- ⑩会食活動(グループでの手料理などで会食)
- ⑪趣味・生きがい活動(軽スポーツ・菜園)
- ⑫寄り合い活動(仲間づくりのサロン活動)
- ⑬配食サービス事業(一人暮らし高齢者へ食事を届ける 1食300円)

ひとりの不幸も
見逃さない

地域福祉計画の策定経過

1. 庁内体制を構築するまで

(1) 国から策定指針の通知(平成14年4月1日)

第2期介護保険事業計画、障害者保健福祉計画、保育計画の策定年度でもあり、「地域福祉計画」に対する認識や計画の必要性について、職員の意識は低かった

(2) 北海道から策定指針の通知(平成14年10月)

①既に老人、介護、児童、障害の個別計画がある場合

共通の理念でつなぎ、個別計画を横断する計画として作成

②児童や障害の個別計画を策定していない場合(道内では策定済が約4割)
地域福祉計画の中に児童・障害の計画を盛り込むか、これを契機に個別計画を策定

③既に総合的な計画や「地域福祉計画」等の名称を用いた計画がある場合

策定委員会、住民参加や意見を聞く場を設けるなどの手順を踏んでおり、計画に盛り込むべき事項が含まれていれば、地域福祉計画と見なす

(3) 福祉自治体ユニットからモデル事業の話を受ける(平成14年の冬頃)

1. 庁内体制を構築するまで（つづき）

- (4) 首長の決断により、モデル指定の受諾と15年度からの策定の指示
貴重な財源は確保されたが、厳しい財政状況の中で担当係の新設や専任の
担当者を配置できない状況・・・
- (5) モデル地域福祉計画策定に関する説明会（平成15年4月23日）
- 住民自身が地域に関心を持ち、地域で支え合う体制づくりの構築
 - 住民参加による「プロセス」が重要
 - 先行自治体（山形県鶴岡市・大阪府豊中市・愛知県高浜市）の取り組みを聞き、今までの計画には無かった「住民参加」が、この計画には必要なことを知り・・・
 - モデル指定を辞退できないものか・・・
 - 専任の担当者が配置できなければ、福祉関連部署にお願いをして、複数のスタッフで計画づくりを行う体制（作業チーム）を構築しなければならない
 - また、住民から寄せられると予想される生活課題が多方面にわたることから庁内が一丸となった組織（庁内横断的なプロジェクトチーム）の2層構造で庁内体制を構築しなければならないという意識に

2. 計画策定の意義

「福祉のまち」から「福祉でまちづくり」への「意識改革」

「住民参加」から「住民主体」への「行動改革」



計画策定プロセスを重視し、行動のきっかけづくりの機会に

3. 計画策定体制

計画策定委員会（既存組織を活用）
《本別町健康長寿のまちづくり会議》

資料提供・作業依頼  計画の策定・運営管理

庁内体制

①本別町地域福祉計画策定推進本部（町・社協）
②事務局（福祉課・総合ケアセンター・社協）

住民の生活課題把握  課題解決策の検討

地域座談会・住民アンケート調査

4. 計画策定スケジュール(15年度)

○年月	○取り組み事項
15年4月	庁内体制の検討
15年5月	計画策定委員会委員公募、庁内体制設置(事務局)
15年7月	庁内体制設置(全庁プロジェクトチーム)、講演会開催(計画策定の趣旨の確認と合意)、生活関連課題(役場、社協)収集、職員研修会開催
15年8月	計画策定委員会設置、役場・社協職員アンケート調査、計画策定に関する広報(町広報誌)
15年9月	役場・社協職員アンケート調査集計分析、生活関連課題(役場・社協)の集計、住民アンケート調査表の設計
15年10月	講演会開催、モデル地域座談会の開催
15年11月	地域座談会開催に向けた準備(自治会との調整他:~12月)
16年1月	地域座談会開催(~2月末)
16年2月	住民アンケート調査実施
16年3月	地域座談会結果のとりまとめ(地域課題の分析:~7月末)、住民アンケート調査集計分析(~7月末)、関係団体に対する報告(座談会結果概要・アンケート結果概要:~5月末)

4. 計画策定スケジュール(16年度)

○年月	○取り組み事項
16年4月	地域座談会結果パネル展(町中央公民館)
16年5月	地域座談会結果に関する広報(町広報誌)
16年6月	住民アンケート調査結果に関する広報(町広報誌)
16年7月	「みんなで考える地域福祉」研修会開催(地域座談会のフィードバック)
16年9月	「みんなで考える地域福祉」研修会に関する広報(町広報誌)
16年12月	計画骨子案の検討・作成
17年2月	計画骨子案の審議、骨子案の広報(町広報誌)、骨子案に対する意見募集
17年3月	計画素案の検討・作成、計画素案の審議、計画策定・公表



5. 生活関連課題の集約

(1) 役場・社協に寄せられている課題

- 目的：座談会やアンケートのみでは拾いきれない課題を集約するため
- 町や社協主催会議時(H11～15)に住民から寄せられている要望や課題を収集
- 各部局に寄せられている課題とその解決策を事務局に提出し、事務局・関連部局からのコメントを付し、最終的に所管部局からコメントをもらう形で課題を集約 ※208課題を集約

(2) 地域座談会「1万人のお茶の間トーク～今こそ発揮！ご近所の底力～」

- 目的：日常生活における課題を出し合い、地域課題の共有化とその解決策（課題に対して何が必要で、何ができるのかを）を模索するため
- 当初はワーキンググループ方式による課題集約も検討したが、より多くの住民が参加できる座談会方式とした
- 町内21カ所で開催：参加者は461人(人口の5%) ※871課題を集約

(3) アンケート調査

- 目的：座談会に出席できなかった住民や、幅広い年代からの意見集約を行うため
- 対象：町内に居住する13歳（中学生）から70歳代までの700名
- 回答率：60% ※400課題を集約

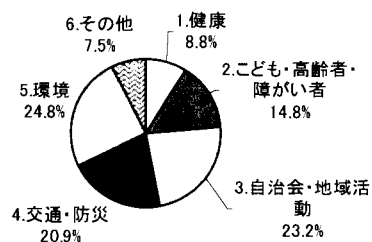
合計：1,479の日常生活関連課題を集約



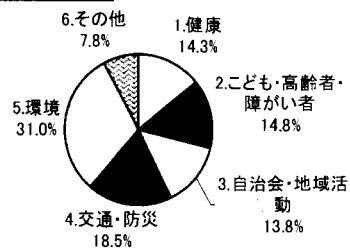
課題の分類・分析へ

6. 生活関連課題の分野別比率

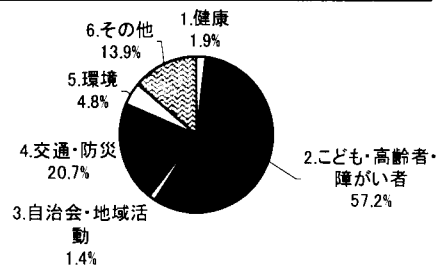
座談会



アンケート



役場・社協に寄せられている課題



7. 課題の分類・分析

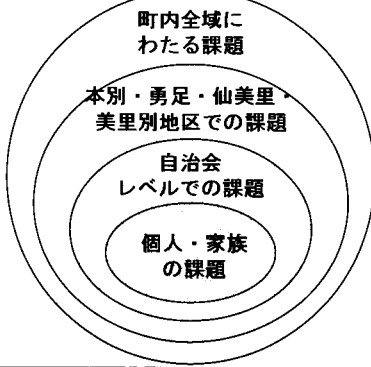
地域における生活課題
 地域座談会で寄せられた871の課題
 住民アンケート調査による400の課題
 行政内部で集約した208の課題

1 分野別による分類

- ①健康
- ②子ども(学校)・高齢者・障がい者
- ③自治会・地域活動
- ④交通・防災
- ⑤環境
- ⑥その他

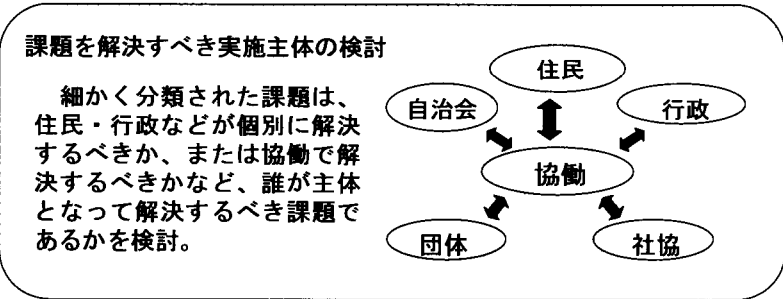
各項目ごとに細分類
 大分類・中分類・小分類

2 生活圏域における分類



7. 課題の分類・分析 (つづき)

中間報告・課題と解決手法
 関連団体への報告・意見交換
 住民へのフィードバック



課題の分析方法

8. 地域福祉の推進(課題解決に向けた取り組み)を目指して

「みんなで考える地域福祉」研修会

○自治会(在宅福祉ネットワーク)、民生児童委員、地域福祉計画策定委員

○120名が9グループに分かれて討論

○テーマ:「在宅福祉ネットワーク活動の推進」

「地域課題の解決策」

○在宅福祉ネットワーク活動の推進に向けた取り組みや、座談会で出された地域課題の解決策について討論し、各グループの代表が意見発表を行った

○全体討論のなかでは

「厳しい町財政のなかで活発できめ細かな自治会活動を行っていかねばならない」

「社会弱者である高齢者をはじめ身障者、妊婦さんなど、いわゆる社会弱者をみんなで支えあっているとうとう活動が必要だ」

「地域の方々がグループ討論しながら解決策を模索し、地域福祉計画の策定に連動させていくこの催しは、非常に有意義であった」などの発言があった

9. 計画の推進に向けた「地域福祉圏域」の設定

○自治会:79、選挙投票所:13、郵便局・保育所・自治会連合会:4、小・中学校:3、高校:1

○様々な生活課題に対応するため三層構造とした

○一次福祉圏(個人・家族・隣権所・自治会まで)

○二次福祉圏(中学校区ごと)

○三次福祉圏(町内全体)

※二次福祉圏域ごとに「地区まちづくり委員会」を設置し、この圏域を介護保険事業計画における日常生活圏域とする

10. 計画の基本理念

一人ひとりが主体となり ほどよく自立し支えあう福祉のまち ほんべつ

いつまでも住み続けたい 人にやさしい 温もりある福祉の町 ほんべつ

地域福祉計画の策定効果と課題(考察)

1. 策定効果

(1) 情報の共有化

- 地域課題に対する共通認識の機会⇒課題解決へ向けた取り組みへ
 - 他の地域(自治会)での先進的な課題解決事例を参考とすることができた
- (2) 住民・福祉関係団体・職員の意識改革(与えられる福祉から創造性のある福祉へ)

- 行政職員にも逆転の発想(何でも仕事だと思わないこと)が必要⇒仕事をしないことではなく、これからの職員はコーディネーター(全体の調整役)
- 敬老会の廃止⇒地域主催の行事へ(地域でできることは地域で)
- 地域福祉推進役による地域サロン・障がい者サロンの開設

(3) 地域福祉圏域の設定に基づいた基盤整備

- 子育て支援のため、「世話好き・世話焼き」が集った「すき・やき隊」の結成

(4) 「原点回帰の地方自治の構築」へ

- 「住民参加」⇒「住民主体」⇒「住民自治」の順で、原点回帰をしていく「まちづくり」へ

地域福祉計画の策定効果と課題(考察)

2. 課題

(1) 行政から地域への仕事の押し付けであってはならない

- 計画策定時の行政・住民の役割分担の合意は不十分
- 「協働」や「地域」という言葉を行政からの押し付けと受け取る人もいる
- 地域が自主的に行動するための環境づくりが重要⇒時間をかけてゆっくりと

(2) 地域格差の平準化

- 計画策定の経過で、地域活動の姿を見ることができたが、格差も垣間見えた
- 先進地域の活動や地域間の情報不足⇒実践発表・情報交換の場が重要

(3) 縦型組織と横型組織の連携

- テーマ別縦型組織(事業者、企業、NPO、各種団体等)が地域に根ざした組織になってほしいという要望⇒特に自治会など横型組織との連携が課題

(4) 計画の検証

- 具体的な数値目標が不十分で、努力目標的な内容の施策をどのように評価するのが課題

(5) 自治体職員の地域とのかかわり

- 地域での行事の参加や活動にかかわってほしいという要望⇒計画策定期間中には意識改革を図ることができたと考えるが・・・⇒意識の継続が課題